

令和2年 第5回

仙北市農業委員会総会議事録

令和2年4月13日(月)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和2年4月13日(月)午前9時～

2. 開催場所 仙北市西木総合開発センター「集会室」

3. 出席農業委員 (16人)

1番 佐藤 孝典	2番 佐藤 和
3番 青柳 良信	4番 荒木田 浩生
5番 門脇 博美	6番 小玉 均
7番 佐藤 一也	9番 千葉 智永
10番 高橋 政敏	11番 小田嶋 比左子
12番 鈴木 八寿男	13番 大石 知
14番 草 彌 良孝	15番 眞崎 純孝
16番 藤村 紀章	17番 藤村 隆清

4. 欠席委員 (1名)

8番 齋藤 瑠璃子

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5

1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出につ

いて

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議 事

(1) 議案第14号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) 議案第15号

農地法第4条の規定による許可申請に対する可否決定について

(3) 議案第16号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否決定について

(4) 議案第17号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定
について

(5) その他

1. 協議事項

2. 連絡事項

第6 閉 会

6. 事務局職員

局 長 嶋 村 寅 年 子 局長補佐 樫 尾 健

主 事 伊 藤 大 地

7. 書 記

主 事 伊 藤 大 地

8. 議事録署名員

13番 大 石 知 14番 草 薨 良 孝

9. 会議の概要

議 長

ただ今から令和2年第5回仙北市農業委員会総会を開会いたします。本日の総会への出席委員は16名。欠席委員1名。よって、本総会は定足数に達しております。これより会議を開きます。

現在新型コロナウイルスの予防などを考慮し、換気や時短を行うよう話がありますので、現地確認報告等につきましては申し訳ありませんが、簡略することとしますので、ご了承ください。

議 長

次に、議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてよろしいでしょうか。

『異議なし』の声

議 長

それでは議事録署名員に13番大石委員、14番草薨委員兩名を指名します。会議書記には伊藤主事を指名します。

議 長

本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長

異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

嶋村局長

《会務諸報告の朗読及び説明》(9時5分)

議 長

ありがとうございました。それでは日程5、報告に入りたいと思います。事務局よりお願いします。

嶋村局長

《日程5 報告(1)農地法第3条の3第1項の規定(相続等)による届出について》

樫尾補佐

《日程5 報告(2)農地の転用事実に関する回答書について》

議 長

議事に入る前に農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承

議長 認申請について取り下げがありましたので、事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 取り下げにつきまして説明を致します。議案第17号整理番号99番になります。本人からの取り下げの申し出があり、転借人から同様の話があったこととなります。よろしくお願ひ致します。

議長 それでは議事に入ります。議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第14号農地法第3条の規定による許可申請につきまして、内容の説明を致します。整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、登記簿現況共に田、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は相手方の要望及び経営規模の拡大となります。備考欄に記載しておりますが、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、畑〇〇筆、登記簿現況共に田・畑、合計面積〇〇.〇〇㎡、譲渡人は〇〇市〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田・畑、申請事由は耕作不便による売渡、相手方の要望となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、田〇〇筆、登記簿現況共に田、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は財産処分・経営規模の拡大となります。10アール当たり

〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、登記簿現況共に田、合計面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の案件となります。利用目的は田、申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、登記簿現況共に田、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。また備考欄に記載しておりますが、初年度に限り10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、田〇〇筆、登記簿現況共に田、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、申請事由は農業廃止、経営規模の拡大となります。期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番につきましては、農業者年金の経営移譲に関連した使用貸借となりますので、説明は割愛させていただきます。内容の説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、14番草薨委員よりお願いします。

14番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、9番千葉委員よりお願いします。

9 番千葉 議 長 《3 条調書に基づく現地確認報告》
次に整理番号 3 番については、10 番高橋委員よりお願いします。

10 番高橋 議 長 《3 条調書に基づく現地確認報告》
次に整理番号 4 番から 6 番ついて、6 番小玉委員よりお願いします。

6 番小玉 議 長 《3 条調書に基づく現地確認報告》
整理番号 7 番につきましては、再設定の案件となりますので、現地確認報告は割愛させていただきます。

6 番小玉 議 長 整理番号 5 番について、面積と賃借料に違いがありますので、補足説明をお願いします。

伊藤主事 3 筆の地番のうちに耕作が可能な部分があり、耕作できる箇所の面積合計に対する賃借料となります。耕作できない部分についてもそのままにしているわけではありません。今後手を加えて耕作できる状況とするとのことです。

議 長 説明、補足説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議 長 無いようですので、議案第 14 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、許可することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第 14 号農地法第 3 条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（9 時 26 分）

議 長 次に議案第 15 号農地法第 4 条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾補佐 議案第 15 号農地法第 4 条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。整理番号 1 番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿田、原

榎尾補佐 野、現況田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は臨時駐車場、4 条転用の案件となります。転用理由につきましては、花見期間中で近隣が渋滞の可能性があることから、申請地を一時転用し、臨時駐車場として利用するとのこと。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を 6 番小玉委員よりお願いします。

6 番小玉 議 長 《整理番号 1 番について現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

16 番藤村 新型コロナウイルスの影響で桜祭りが中止となり、駐車場があることにより誘客とまではいかないが、駐車場を利用し花見がする方がいるのではないだろうか。申請があれば内容の審査を行い、農地法上問題が無ければ許可が出るのはわかるがそのあたりの説明をお願いします。

議 長 暫時休憩とします。（9 時 30 分）

議 長 休憩以前に遡り、議事を再開します。（9 時 57 分）

他にご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

無いようですので、議案第 15 号農地法第 4 条の規定による許可申請については、許可することに決定します。但し、今回の案件につきましては、現在新型コロナウイルスによる緊急事態宣言などにより拡大防止が重要であることから、その旨を許可書交付する際に申請者に対し、つよく自粛を求めることとします。（9 時 58 分）

榎尾補佐 それでは今まで話し合われた内容について、許可書を交付する際に申請者へ農業委員会総会においての総意として、つよく自粛を求めることを直

樫尾補佐 接お話しすることに致しますので、よろしくお願い致します。

議長 次に議案第16号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。内容の説明をお願い致します。

樫尾補佐 それでは議案第16号について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、貸付人は〇〇市〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。転用目的は共同住宅及び駐車場です。転用理由につきましては、譲受人は妻の母所有の農地を使用貸借で借り受けたのち、申請地へ共同住宅等の建築を行うとのことです。備考欄に記載しておりますが、こちらについては都市計画区域内用途地域内の農地であり、農地区分につきましては第3種農地として判断しております。第3種農地の転用につきましては、原則許可であることから、許可が妥当であると事務局は判断しております。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は〇〇市〇〇地区の株式会社〇〇となります。転用目的は商業施設、転用理由につきましては、譲受人は株式会社〇〇の店舗建築に際して、必要面積・立地条件などを考慮し、譲渡人と交渉を行い、同意を得られたことから申請地を造成し、店舗の建築を行うとのことです。備考欄に記載しておりますが、こちらについても整理番号1番と同じく都市計画区域内用途地域内の農地であり、農地区分につきましても同じく第3種農地と判断しております。第3種農地につきましては原則許可であることから、事務局は許可が妥当であると判断しております。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。整理番号1番から2番についての現地確認報告を1番佐藤委員よりお願いします。

1番佐藤 《整理番号1番、2番について現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 議案第16号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第16号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(10時6分)

議長 次に議案第17号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程しますが、その前に利害関係者の退室を求めます。

《13番大石委員退室》(10時6分)

議長 整理番号1番を上程します。説明をお願いします。

伊藤主事 整理番号1番について説明致します。整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いようですので、議案第17号整理番号1番については、このように策定を承認することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 議案第17号整理番号1番については、策定を承認することとします。

《13番大石委員入室》(10時7分)

議長 議案第17号整理番号1番、99番を除き、一括上程します。事務局より説明をお願いします。

伊藤主事 議案第17号整理番号1番、99番を除き、内容説明致します。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田・畑、10アール当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇か月、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者 〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇表、年額米〇〇俵となります。

伊藤主事 整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は相続人代表者 〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。新規賃貸借の案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。新規の賃貸借案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は〇〇県〇〇市の相続人代表者 〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年〇〇ヶ月、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10アール当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

伊藤主事 整理番号12番から16番までは再設定の案件となります。備考欄に前回契約内容について記載しております。整理番号17番から22番までは農地中間管理事業による貸借案件となります。また99番を除き、23番から108番につきましては、来年度採択予定の中川地区圃場整備事業に係る農地中間管理事業との賃貸借等の案件となります。面積につきましては圃場整備事業面積90ha超のうち60ha超の賃貸借等の案件となります。残りの30haにつきましては、今後10月までの間に契約までこぎつけるよう手続きを進めていく予定となっております。再設定案件含め先月開催しました農用地利用調整会議において内容の審議して頂き、問題ないと判断を頂いておりますので、よろしくお願い致します。

議長 説明が終わりました。現地確認報告は会議当初にお話ししましたとおり割愛させていただきます。ご意見ご質問等ございませんか。

「無し」の声あり

議長 無いですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

「異議無し」の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第17号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、適正と認め、策定することに決定します。(10時18分)

議長 予定されていた議案が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。

嶋村局長 《協議事項：無し》

《連絡事項：賃借料情報の広報等による提供》

《連絡事項：新型コロナウイルスに関する諸会議等における感染防止等について》

今後の日程について

4月27日(月)9時～

農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」)

5月8日(金)9時～

第6回農業委員会総会(西木総合開発センター「集会室」)

5月26日(火)9時～

農用地利用調整会議(西木総合開発センター「農林研修室」)

議長 協議・連絡事項やその他について、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いですので、以上をもちまして令和2年5回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(10時23分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

令和2年4月13日

議長

署名員 13番

署名員 14番